

株式会社大阪鶴見フラワーセンター取締役（常務取締役兼総務部長候補）
公募実施要領

1 趣旨

株式会社大阪鶴見フラワーセンターは、「国際花と緑の博覧会」の開催を契機に国内や海外の生産地から新鮮で多彩な花をより早く消費者に提供することを目的に、大阪府をはじめ大阪市、花き業界、金融機関等の出資により設立された第三セクターの法人で、大阪鶴見花き地方卸売市場の開設者です。

近年の花き流通を取り巻く様々な課題により、全国的に市場取扱量が減少傾向にある中、当市場が、我が国の中核的花き卸売市場としての役割を継続して果たせるよう、経営能力、実行力をもち、リーダーシップを発揮できる優れた人材を幅広く募集します。

2 募集内容

取締役（常務取締役候補 総務部長を兼任）1名を募集します。

職務内容は、別添「職務内容書」を参照してください。

3 応募資格

次のすべての要件を満たす者とします。

- (1) 企業役員など、組織のトップマネジメント業務の経験が豊富な者またはそれと同等の経験を有する者
- (2) 市場関係者等との円滑な渉外交渉や調整能力を有する者
- (3) 当社の課題等（職務内容書を参照）を踏まえ、事業目的達成に向け、的確な業務遂行を行うことを通じて経営基盤強化が期待できる者
- (4) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に従事する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等に従事する者、その他これに準ずる者（以下これらを「暴力団等」といいます。）に該当しない者及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する者
 - イ. 自己若しくは第三者の不正の利益を図りまたは第三者に損害を加える目的で、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
 - ロ. 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ハ. その他、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (5) 会社法第331条第1項に該当しない者
- (6) 令和7年6月中旬～下旬から勤務し、任期を全うできる見込みのある心身ともに健康な者

4 任期

令和7年（2025年）6月度に開催予定の定時株主総会承認後より令和9年（2027年）6月度に開催予定の定時株主総会終結のときまで。

なお、令和7年4月1日から上記の定時株主総会承認までの間、契約職員として雇用します。

5 勤務条件

- (1) 勤務形態：常勤
- (2) 勤務地：当社事務所（大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号）
- (3) 勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めはありませんが、当社職員に準じた勤務となります。
(勤務時間：8時50分～17時、休日：土・日曜日及び12月30日～翌年1月3日)
- (4) 報酬年額：664万円（別途、通勤手当を支給）
※契約社員の間は、賃金月額約47万円を支払います。
ただし、「大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例」（平成18年3月28日大阪府条例第71号）に基づく経営評価の結果や報酬基準の見直しにより増減する場合があります。また、退職金は支給しません。
- (5) 福利厚生：健康保険、厚生年金保険、健康診断年1回 等

6 応募方法

(1) 申込方法

応募希望者は、次の書類を当社まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

- ・履歴書（日本産業規格（JIS）A4のもの）
 - ①氏名を自署してください。
 - ②3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。
 - ③学歴は最終学歴を記入してください。
 - ④職歴は、会社名、所属部課名、職務内容等を記入してください。
- ・自己アピール文（A4縦長1枚 横40字×縦25行1,000字程度）
応募した動機、募集している職務に自らが適任である理由等。
- ・キャリアシート（A4判で、職務経験等をまとめたもの）
- ・この実施要領は、当社のホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.tsurumi-wfm.jp>

※提出書類は、日本語で記入してください。

※提出書類については、理由の如何を問わず返却いたしませんのでご了承ください。

(2) 書類受付期間

- ・令和7年1月14日（火）から令和7年2月14日（金）まで。【必着】
※応募書類は郵送してください（E-mailでの受付は不可）。

(3) 書類提出（送付）先

〒538-0031

大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号

株式会社大阪鶴見フラワーセンター 総務部採用担当あて

※封筒の表に「役員応募書類在中」と朱書してください。

7 選考方法等

(1) 第1次選考（書類審査）

- ・提出書類により審査します。

(2) 第2次選考（面接審査）〔第1次選考合格者について実施します。〕

- ・当社が委嘱した選考委員会の委員による面接審査を行います。
- ・面接審査は、令和7年2月下旬から3月上旬に行う予定です。

※詳細な日程、場所等は面接審査対象者に文書で通知します。

※面接に必要な交通費については、各自でご負担ください。

8 選考結果

選考委員会から取締役（常務取締役）候補者として推薦された者の中から1名を、当社取締役会で、取締役（常務取締役）内定者として決定します。

なお、選考の結果、適格者がいない場合は、「合格者なし」とします。

選考結果については、文書により通知します。

電話での可否の照会には応じません。

9 常務取締役の任命

取締役（常務取締役）内定者については、当社株主総会において取締役に、その後の取締役会において互選により常務取締役に選出します。

10 関連情報

株式会社 大阪鶴見フラワーセンターの概要、事業内容、決算資料等の関連資料は、当社ホームページに掲載しております。

<http://www.tsurumi-wfm.jp>

11 問合せ先

〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号

株式会社大阪鶴見フラワーセンター 総務部採用担当

電 話：06-6913-4187

F A X：06-6913-7714

12 個人情報の取扱い

応募書類については選考過程の検証のため大阪府及び大阪市へ提出することがあります。その場合には、検証終了後、廃棄します。また、応募者の個人情報については、当社及び大阪府、大阪市において厳重に管理し、選考及び検証以外の目的に使用することはありません。

職 務 内 容 書

I 会社の概要

株式会社大阪鶴見フラワーセンターは、「国際花と緑の博覧会」の開催を契機に、府民の花への関心や需要が増大してきたことを受けて、平成2年11月に民間活力を導入した第3セクター方式により設立され、点在していた小規模花き卸売市場を統合し、拠点市場として、平成6年7月、大阪鶴見花き地方卸売市場を開場しました。

当市場は、国内外の生産地から新鮮で多彩な花をより早く消費者に届けるため、質量ともに豊富で安定的に供給できる総合花き卸売市場をめざすとともに、広域的な機能を有する拠点的市场として、東京都の大田市場に次ぐ我が国の花き流通における中核的な役割も果たしています。

このような中、当センターは、大阪鶴見花き地方卸売市場の開設者として、卸売市場の管理運営及び施設の維持管理等を行っています。

II 常務取締役兼総務部長の職務と課題

〔職 務〕

- ・ 市場運営における企画管理及び市場関係者との協議、調整
- ・ 総務、経理全般の総括
- ・ 中期経営計画の進捗管理と見直し
- ・ 関係官庁との協議、調整
- ・ 地元環境対策
- ・ 民営化に向けた関係者との調整
- ・ 交流施設跡の新たな活用にかかる調整

〔課 題〕

- 効率的な物流体系の構築による市場のハブ化
- 自主的な経営体制の構築による民営化の推進
- 築後30年経過の施設老朽化対策と交流施設跡の活用を勘案した施設改修
- 市場活性化に関する取組みの推進